

指定管理業務点検・評価シート（令和6年度業務）

令和7年7月9日

施設名	鳥取県立とっとり花回廊	所在地	西伯郡南部町鶴田110
施設所管課名	農林水産部農業振興局生産振興課	連絡先	0857-26-7279
指定管理者名	とっとり花回廊・地域活性化コンソーシアム	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日

1 施設の概要

設置目的	県民に花と緑あふれる憩いの場を提供するとともに、観光及び花き園芸の振興に資する。
設置年月日	平成11年4月18日（開園）
施設内容	○敷地面積：596,901.47㎡　○建築面積：16,051.93㎡ ○施設内容：展望回廊、展示館等（フラワードーム、西館、北館、東館、南館、レストラン・管理棟など）、庭園（水上花壇、花の谷、ハーブガーデン、霧の庭園、ヨーロッパアンガーデン、花の丘など）、駐車場、花きセンターほか
利用料金	（別紙）利用料金のとおり。
開園時間	○4月～10月：午前9時～午後5時 ○12月～1月13日：午後1時～午後9時 ○11月、1月14日～3月：午前9時～午後4時30分 ＊ムーンライトフラワーガーデン、フラワーイルミネーション開催時は、午後9時閉園
休園日	○7月～8月及び12月～3月は毎週火曜日 ＊但し12/24、12/31、3/18、3/25は臨時開園した。

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	○植栽管理業務（植栽のデザイン企画・展示、植栽の管理） ○施設管理業務（清掃、警備、施設設備保守点検、備品の管理、施設設備の修繕 など） ○運営管理業務（受付・案内等、情報発信・広報宣伝、イベント業務、レストラン・売店等の運営、無料シャトルバスの運行、その他利用者へのサービス提供・利用促進のための業務 など） ○交流・学習に関する業務（他施設・他団体との交流事業、学習・普及啓発活動、地域との連携 など）
---------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員：21人、非常勤職員、準職員、臨時職員、パート職員等：92人　〔計113人〕 【体制図】（別紙）令和6年度とっとり花回廊　組織体制図のとおり
------	--

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	6年度	40,422	42,216	17,721	15,200	9,458	11,465	21,323	25,826	30,581	15,255	3,229	13,111	245,807
	5年度	35,248	43,960	20,420	10,045	14,356	15,036	23,925	24,929	37,212	12,227	5,743	14,841	257,942
	増減	5,174	-1,744	-2,699	5,155	-4,898	-3,571	-2,602	897	-6,631	3,028	-2,514	-1,730	-12,135
利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	6年度	28,282	31,566	11,244	6,978	3,908	4,994	10,244	15,858	24,342	9,844	467	5,423	153,150
	5年度	20,831	27,126	12,505	4,256	3,614	5,613	10,826	13,590	25,243	6,673	1,055	5,661	136,993
	増減	7,451	4,440	-1,261	2,722	294	-619	-582	2,268	-901	3,171	-588	-238	16,157

5 収支の状況

区 分			6 年度	5 年度	増 減
収入	事業収入	利用料金収入	153,123	137,051	16,072
		使用料収入	15,468	17,926	-2,458
		参加料収入	18,542	15,968	2,574
		売店営業収入	147,348	156,979	-9,631
		手数料収入	8,685	8,118	567
		小 計	343,166	336,042	7,124
	事業外収入	施設管理運営受託事業収入	494,380	401,713	92,667
		補助金事業収入	0	4,117	-4,117
		その他（雑収入）	290	377	-87
		小 計	494,670	406,207	88,463
計		837,836	742,249	95,587	
支出	人 件 費	316,527	305,786	10,741	
	施設管理費・植栽管理費	316,680	303,770	12,910	
	その他事業費（集客促進費等）	180,344	170,087	10,257	
	計	813,551	779,643	33,908	
収 支 差 額			24,285	-37,394	

6 労働条件等

確認項目		状況				備考
		常勤正職員	リーダー	スタッフ	パートスタッフ	
雇用契約・労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則	労働条件通知書	労働条件通知書	労働条件通知書	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	有	有	有	有	※常時10人以上の労働者を使用する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	有	有	有	有	※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	8 時間	8 時間	8 時間	8 時間	※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	タイムカード	タイムカード	タイムカード	タイムカード	※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	休暇：年20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	休暇：年16～20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	休暇：年16～20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	休暇：年7～20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	327千円／月	225千円／月	168千円／月	125千円／月	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	適	適	※適否を記入
	処遇改善計画との比較	107.06%	113.20%	96.19%	98.93%	※達成率を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	年 1 回実施				
	産業医の選任	選任の要否：要	選任状況：選任あり			※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし			※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：要	選任状況：選任あり			※規模の要件あり
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし			※業種・規模の要件あり

（参考）

○労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法（昭和22年法律第49号）に基づくもの）

- ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
- ・1ヶ月単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要）
- ・1年単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか）
- ・1週間単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の5）
- ・時間外労働・休日労働（労働基準法第36条 いわゆる「36協定」）
- ・事業場外労働のみなし労働時間制（労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要）
- ・専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の3）

○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づくもの）

種別	業種	規模（常時使用する労働者数）
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人（1人選任） 201人～500人（2人選任） 501人～1,000人（3人選任） 1,001人～2,000人（4人選任） 2,001人～3,000人（5人選任） 3,001人以上（6人選任）
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取 組 み 内 容
開園時間	ムーンライトフラワーガーデン、フラワーイルミネーション開催時は午後9時まで開園した。
休園日	7月～8月及び12月～3月は毎週火曜日を休園日としているが、8/13、12/24、年末年始（12/29～1/3）3/18、3/25は臨時開園した。
利用料金	昨今の物価高騰による維持管理費の大幅な増加等により、利用料金の一部の値上げを行った。 なお、とっとり県民の日、花の日（8月7日）、夏期の小中学生など入園料の無料サービスを行った。
その他	開園25周年の記念式典や大感謝祭を開催し、新たに子供の遊び場をオープンした。地元団体等によるイベント開催に協力し、7月には地元テレビ局との共催で「とっとり花火回廊」を初開催した。

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	○施設ホームページでの意見受付 ○施設内に設置する意見箱 ○施設窓口での意見受付 ○施設で行う利用者アンケート ○県への「県民の声」による意見受付
------------	---

利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
レストランでテーブル拭きを職員に依頼したが、拭いてもらえなかった。	職員は拭いた認識であったが、違うテーブルを拭いた可能性あり。拭き忘れないように注意する。
デジタルスタンプラリーが、電波が悪く起動できなかった。紙のスタンプラリーを復活してほしい。	電波ではなく、携帯電話のキャリアの可能性あり。スタンプラリーをデジタルにして情報集計等の効率化が実現されたため、紙のスタンプラリーの実施は予定していないが、アナログでも楽しめるイベントも検討していく。
クレジットカードの暗証番号を押す際に、覗き見防止フィルターが内蔵されているため、その旨を分かるよう掲示をする。操作の際に職員が手元を見ないように手で視線を遮る等の配慮を行う。	
バラ園の中（園場内）に入って写真撮影をしている人があり、不快だった。立入禁止の看板を設置してはどうか。	本来バラ園場は立入禁止としていない。お互いに不快な気持ちにならないような案内や設えで対応する。
高齢のため、友の会のデジタル化に対して不安がある。	このような意見は想定されたため、アナログも残しながらの運用になる。しかしできるだけデジタル移行していきたいため特典・価格を差別化していくことを検討中。
回廊の天井の塗装がハゲて床に散らばっており、見た目が良くないです。塗装の塗り直しをお願いします。範囲が広いですが・・・。	回廊の天井の塗装については鳥取県に対して営繕要望をだしております。県と協議しながら営繕工事を進めてまいります。
シャトルバスで来たが運転手にありがとを言っても無視された。花回廊は最高だったけど運転手の態度のせいですべてが台無しになった。	乗務員への聞き取りの結果、事実確認はできませんでしたが、改めて乗務員全員にご意見を通知するとともに乗務員教育を徹底するよう努めます。
トイレが綺麗になって嬉しいのですが、新しい洋式トイレに便座除菌クリーナーを置いてもらえると嬉しいです。売店のトイレにはあったと思うのですが、新しいトイレにも是非お願いします。	売店と外のトイレの2か所に設置しておりましたが、改修を機に撤去しておりますのでご了承ください。今後便座シートを設置予定です。
遠くから来ましたが、名札が無く花の名前が分からなかったのが残念でした。花の丘に手入れ道具が置きゃなしになっていて気になりました。	園芸部に報告し、春のシーズンに向けて対応。

利用者からの積極的な評価
○我が子はさほど花には興味がなく花回廊へ行ってもすぐ飽きていたのですが、このスペースが出来たおかげで子供連れて長時間楽しめました。私の好きな花回廊を子供も好きになってくれたようで大変嬉しくなりました。このスペースを考えてくださりありがとうございました。（モリノヒミツキチへの感想） ○素晴らしい花回廊に感動しました。メンテナンスの職員の苦労を感じます。 ○展示済みユリ販売の案内をみて来園したけど、売り切れで残念。（展示から下げたタイミングでの販売のため、そのように告知している） ○約20年ぶりに訪れ、フラワートレインで園内1周とドームを見ました。以前は感じなかったが、こんなに良いところだったのかと感激し、50分では足りなかった。いっぱい工夫と花に対する愛情、とてもキレイだった。ありがとう、また行きたい。 ○年4～5回夫婦で来ています。もう少し秋の時にきれいな木がありませんか？冬の花火ももう少し長い時間あると良いと思います。 ○とても久しぶりに訪れました。以前とあまり変化がなくちょっぴり残念でした。今日は年老いた友人と来ましたが友人はあまり歩くことが出来ず休む場所を探していましたが涼しいところ（冷房があるところ）は椅子がなく総合待合所でやっと座れました。花回廊は私にはいつ訪れても素敵なお場所です。 ○米子高専の生徒が作られたという歌に合わせて口が動くイルミネーションがすてきでした。毎年して欲しいです。 ○毎年家族で訪れるのが年末年始の恒例行事なので楽しみにしています。物価高騰で大変な折ですが、今の規模のまま長く続けていただけたら嬉しいです。今年も見せていただけてありがとうございました！ ○ゴスペルや花火などのイベントもあり、とても楽しかったです。今度は昼間にも行ってみたいと思いました。ありがとうございました😊 ○いろいろな庭があってとても素敵でした。花が少ない季節だったので、こういう時期にも楽しめる要素がもっとあるといいと思います。回廊を活かした見せ方がよかったです。華やかさをゆったりと堪能できて満足しています。

9 指定管理者による自己点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	☑
協定書（仕様書）、指定管理者募集（又は審査）要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	☑

【成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項】 1 展示デザインの企画等の充実 ・今年度は展示テーマを「Enjoy」として事業を展開し、季節ごとに移りかわる花々の彩りの瞬間を五感で楽しみ、お客様の思い出に残るようなインパクトのある展示を行った。 ・テラス展示では25周年のお祝いのロールケーキに見立てた展示をシーズン毎の花で衣替えし1年を通じお祝いムードを醸成した。25本のろうそくに見立てた丸太は園内の伐採木を有効活用したディスプレイ。写真スポットでは廃車となった軽トラを花車として利用し、五線符を用いた音符ハンギングで楽しさが伝わる展示を行った。秋には初開催のきのこの不思議を体験できる「きのこのワンダーランド」を県立博物館、鳥取県きのこセンターの協力の下、ドーム研修室で16日間実施し、来場者に非常に好評であった。 ・10月の菊のトピアリー展ではペンギン音楽隊と称し、ペンギンの合唱団や楽団が演奏する様子を表現した展示をした。指揮者やピアノ、トランペットなどさまざまな楽器を持つペンギンたちの姿はインバウンドの方にも喜ばれた。また県内産切り花を用いて10月はシンテッポウユリとアスター、11月はストックの切り花展を開催した。今年初めてオープンした森のランウェイを使用し今までにない雰囲気の写真ブースをお客様に撮影を楽しんで頂ける場を提供した。 ・11月15日から56日間にわたって「フラワーイルミネーションinとっとり花回廊」と称して100万球規模のイルミネーションイベントを開催した。今年は「enjoy～ヒカリあふれココロはずむ～」をテーマに、スタッフ自らが手掛けたデザインと米子高専の学生による音楽と運動して光る演出やAI技術を取り入れた体験型イルミネーション、さらに県中部の工房による和紙あかりを使った初めてのスポットを作成し、これまでとは異なる演出の空間を登場させた結果、週末の天候になかなか恵まれなかったものの、約5万人のお客様にお越しいただいた。 ・メインフラワーユリの植栽で、『秘密の花園』として第2圃場に約10,000球の球根を植栽し、そのユリの後にコスモスを播種し秋の見どころとした。希少種になりつつあるササユリは自生種を中心に無菌播種、継代による種の維持増殖に開園以来取り組んでいる。 ・希少植物であるフジバカマ、キシツツジ、リュウノギクの維持増殖展示の実施、サクラソウ、トウテイラン、センブリの系統維持増殖を行った。 ・バラ園は、スタンダードバラ、アイスバーグシリーズ、耐病性バラ、新旧バラとクレマチス、原種バラガーランド、シュラブ系統の6か所のコーナーを新たに設けて、バラ園の植栽の充実を図った。 ・ふるさとの古径を中心にヤマアジサイなどの植栽の充実、森林浴や山野草が観賞出来るゾーンを造成し、自然に親しみながらウォーキングも楽しめる散策道を整備した。山野草の小道に牡丹の追加植栽を行い、充実を図った。 ・東館裏の圃場には、夏と秋にヒマワリの植栽や、緑肥作物クリムゾンクローバーの植栽を行った。 ・テラスで県内花壇苗を使用したポケモンサンドの花絵の制作を行った。 ・水上花壇横の広場には令和3～5年度の3か年計画で設置した子どもの遊び場について、春の25周年記念式典内で名称発表を行い、「モリノヒミツキチ」が正式オープンした。以前から子どもの遊び場について要望があったこともあり、来園者より好評の声を多数聞くことが出来た。 ・植替え花壇の植栽は、立体感が出るように高低差を意識した花壇や大株となる植物を使用し成長の過程を楽しめる花壇など、それぞれの特徴を活かした見せ方とした。また、植替え花壇用の苗は、県内花き生産農家の振興のため、県内生産苗を99.9%を使用した。（県内購入苗は100%） ・園全体の植栽については、来園者に安全・安心な環境を提供するとともに、シルバー人材センターやわかとり作業所の協力を得て除草、花がらとりなど、手入れの行き届いた適正な管理を行った。また、とっとり花回廊の設置目的を踏まえ、四季を通じて花と緑があふれる「日本最高レベルのフラワーショーガーデン」にふさわしい植栽を行うこととし、顧客満足度の向上に努めた。結果として、各アンケートにおいて90%以上の来園者に「満足している」という評価をいただいた。Googleの口コミでは「最高クラスの癒しの場所」、「本当に年中楽しめる最高のスポット」との評価があった。 2 地元自治体・地域等との連携 （1）ボランティアとの連携 「とっとり花回廊ボランティアガイドの会」の受け入れを行い、土、日、祝祭日を中心に個人客への花の見どころや施設の紹介、写真撮りのサポートを実施した。また園内の除草作業や会報誌の発送準備をするボランティアを募り作業を行った。 （2）地域観光協会、観光関連協議会等との連携 ・米子市観光協会、伯耆町観光協会、南部町観光協会に理事として参加するとともに、日野郡広域交流促進協議会、大山リゾートネットワーク、米子商工会議所、中海・宍道湖・大山園地観光局、その他鳥取県経済同友会西部地区委員など産業、観光関連団体に加入することにより地域の観光、産業連携事業に参加した。 ・山陰・山陽観光圏の花に関係する観光施設等で構成される山陰・山陽花めぐり街道協議会に参加し、「花・人のふれあい」を促進するための観光振興・連携事業を展開した。「山陰山陽花めぐり街道」ガイドブックの共同制作の取組みやJAFとの連携によるドライブスタンプラリーシステムの運用を行った。
--

(3) 地域との協力関係 ・日本海テレビと連携し、共催という形で7月に「花火回廊」（花火大会）を初開催した。15,000発と大規模だったことと世間の花火大会より開催時期が早かったことも奏功し、県内外から多くの参加者があり、7月としてはこの10年で最も多い入園者数となった。 ・秋にはきのこワンダーランドを県立博物館、きのこセンターの協力のもとに初開催し、新たな客層を取り込むイベントとなった。 ・アウトリーチ活動として臨海公園や青谷かみじち史跡公園など外部に赴いての寄せ植え教室は親子連れの参加者に人気だった。 ・皆生温泉観光センター前の花壇づくり協力、南部町との協力により花回廊進入路の草刈などを実施した。 ・南部町観光協会が主催する富有の里マルシェとクイズ大会を花回廊の駐車場特設会場で開催し、飲食、物販、ワークショップなど50店舗以上が出店した。 ・鳥取大学医学部付属病院の正面玄関横花壇と中庭花壇の改修を行い、来訪者の癒しの場として定期的に植え替えを実施した。 ・地元で取引のある園芸店と協力し、共同仕入れや在庫の交わし合い、売れ筋商品の情報共有、メーカー主催の展示会への合同参加などで連携することにより、過剰仕入れの軽減や売上向上などwin-winの関係を築いた。引き続き連携を行う。 ・地元の小中学校へ卒業式用の鉢花の手配をはじめ、学校花壇・プランター用の花苗等、困りごと等の相談も受け付けながらより良い提案をすることで、地域に根差した花回廊となる様、働きかけを行った。これらはお菓子の壽城の花壇など、これまでも企業への提案実績があり、今後も継続、拡大を行っていく。	・松江市とJAと連携し、冬季において大根島牡丹の特設販売を実施した。冬季は元々花壇苗等の種類が乏しくなる時季であり、特設コーナーを設けたことで団体客や個人客からも喜びのお声をいただき満足度向上に繋げられた。 ・レストランではオリジナルスイーツを開発するにあたり、友の会会員向けツアーを活用してモニター試食を開催。スイーツの材料には、南部町の就労継続支援B型事業「ノームの糸車」より、南部町産フルーツを使用した果実ペーストを提供いただき、「ブルーベリーのパルフェアイス」を考案。今後も引き続き、様々な分野において相互に連携を深めていきたい。 ・昨年度に引き続き、広島マツダスタジアムで行われたプロ野球の会場において、米子市、米子市観光協会、中海・宍道湖・大山観光局、米子ええもん会とともに、県西部のPRを目的とした「わがまち魅力発信隊」に参加し牛骨ラーメンを販売。施設および周辺観光等の魅力発信を行った。 ・10月には「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」のおもてなしイベントとして、米子市で開催された「食パラダイス鳥取県！まんぷくフェス」に牛骨ラーメンを出店し、来県のおもてなしと施設のPRを行った。 ・屋台外部出店の関係者との繋がりから、7月末に松江市総合体育館で開催された、福山雅治WE'RE BROS. TOUR 2024@において、現地にてケータリング販売の話をしていただき、牛骨ラーメンのケータリング販売を行いPRにも貢献した。 ・リニューアルした阪神競馬場で開催された「米子城ステークス観光・物産展」に米子市観光協会、皆生温泉旅館組合とともに参加し、花回廊を含む米子市周辺の観光PRと特産品販売を行った。 ・包括連携協定を締結している米子高専とは、学生製作のオリジナルベンチの寄贈、イルミネーションの共同研究、デジタル教室の開催や星空観望会などイベントの開催など幅広い分野で連携した。 ・南部町による3歳が対象の誕生祝い事業に協力し、花回廊一日ゆっくり体験コースとして、ギフト入園券や売店及びレストランで利用できる商品券を提供。昨年度の7組から大幅増の19組の利用があった。 ・元鳥取県交流人口拡大本部本部長、現皆生温泉旅館組合理事及び江府町奥大山アドバイザーの細羽氏にとっとり花回廊アドバイザーを委嘱し、住民、行政及び観光事業者目線での花回廊の運営に関するアドバイスや有識者としての幅広い知見を活かした花回廊活性化のための助言をいただいた。 ・第一生命保険(株)鳥取支社が県産の花を顧客にプレゼントするSDGs活動に加え、花回廊の花の種や広報物も併せて配布していただくことにより花回廊のPRに寄与した。 ・三園（淡路夢舞台公苑温室あわじグリーン館・牧野植物園・とっとり花回廊）交流を継続する施設間で会員組織の相互特典提携を実施した。12月には各施設担当者等出席による、情報共有・相互協力等意見交換会を開催し、交流を深めた。 ・日本植物園協会第59回大会（水戸市）に参加し所属する第二分野で学習交流活動の発表をするなど会員施設との交流を図った。
3 県内花き園芸の振興 (1) 県内花き生産者の指導、育成 ・県内の花壇苗生産者育成を促進するため、花壇苗の生産を委託しているJA全農やJA鳥取西部各地区担当員及び鳥取県花き農業改良普及員と共に生産者指導を行った。 ・年間16回の生産者の園場巡回を行い、栽培農家の花壇苗生産の目的意識を高め、さらに生産や栽培技術の向上を促すことを目的としており、さらに、生産者をとっとり花回廊に招いての視察会及び研修会（サルビア目合わせ会）を8月に開催した。 ・令和6年度植替え花壇植栽に使用した花壇苗のうち、県内購入苗の割合は100%だった。 ・県内全域からの花壇苗供給を目指すため、各機関と協議をして、中部生産者から試作苗の購入と植栽をした。 ・県内の花き生産者より、イベントや販売用の花苗仕入れを実施。4月に実施した花回廊感謝祭、秋イベントの「多肉パラダイス」、早春のパンジー・ビオラ展においても、県内の生産者から買い付けを行い、県産花きのPRを行った。 ・「多肉パラダイス」において、県内の多肉植物生産者と協力し販売会を実施し盛況だった。 ・園芸人口の裾野を拡げることを意識して展示、販売、広報に取り組んだ。期間中の展示物やショップでの販売用として県産の多肉苗をふんだんに使用し、生産者と協力関係を築いた。 (2) 学習・普及啓発活動 ・県民への花きに関する関心、理解を深めてもらうため園芸教室などの開催、及び県内園芸愛好家（団体）の展示会を開催し花き園芸に対する理解を深めてもらいその普及に努めた。 ・鳥取県内産花苗を使用した寄せ植え体験を実施し、自然豊かな地元の良さや花や緑に触れる機会を提供した。 ・子供たちに種から植物を育てる楽しみを知ってもらう花はなクラブを全8回の講座で実施した。 ・クリスマスローズ、きのこ、宿根草など園芸に関する各分野において全国的に有名な園芸家、育種家等を招き、植物の育て方、それにまつわる花き園芸の話聞き、学ぶ場を設けた。	4 施設の利用促進状況 (1) 営業活動 ア 周辺観光施設などとの連携による誘客の促進 ・周辺宿泊施設、観光施設、道の駅へ、イベントチラシ・ポスターと入園割引券の配置を行い、山陰周游客の誘客に努めた。 ・周辺観光施設とのセットプランを作成し、セールスを行った。 イ 旅行会社向けの魅力ある旅行プランの造成と販売による誘客の促進 ・日帰り圏を中心とした旅行会社への営業を行った。 ・県観光連盟、大手旅行会社が主催する会議や商談会に参加し、個人客と団体客の誘客及びセールス活動を行った。 ウ イルミネーション商品化による集客の促進 ・100万球規模でのイルミネーション催事について観光情報説明会などを活用した旅行会社へのセールスを行った。 エ インバウンド対策 ・新型コロナウイルス5類移行後、回復が見込まれる外国人観光客の受入れのため、インバウンド関係のセミナー参加やFAMツアー等関係者の現地視察対応のほか、地元観光関係団体との誘客活動を行った。7月には韓国、8月には台湾、10月には香港での現地商談会に参加し旅行会社へセールスを積極的に行った。個人利用も増えており、年間で前年度111%の来園者数となった。 オ オンラインチケット販売 ・大手旅行会社およびオンライン旅行会社と提携し公式ホームページやインターネットを通じて入園券販売を実施し、個人客の集客拡大を図った。あわせて回復しているインバウンド対策として、同ページの外国語バージョンを追加した。 カ エアソウル利用者への特典提供 ・フラワートレインの乗車サービス、売店購入者へのグッズ提供を行った。

(2) 催事 ・年間を通して、初心者でも気軽に参加できる寄せ植え体験など季節の花にまつわるイベントを行った他、県産品種や珍しい品種が集まる花の展示会も開催することで来園者の満足度を高めるとともに花き園芸振興の拠点施設としての役割も担った。 ・開園25周年にあたり、関係者による祝辞や地元園児による歌の披露といった記念式典をはじめ、新たに母樹林を再整備したスポット「森のランウェイ」にて25周年を記念した、花回廊コレクション「花コレ」を開催した。美少女図鑑とも連携し、その出演者の中から各2名合計8名をチューリップ・バラ・ユリ・サルビアのアンバサダーに任命し、各季節のオープニングへ出席していただいて、各回華やかなオープニングとなった。 ・春にはブロムナード橋においてパーゴラのハンギング展示を「空中庭園」とうたい華やかに演出して誘客を図った。ゆりまつり期間中は期間限定で秘密の花園のユリ畑をご覧いただき、その後の体験型イベントとして植え替え時期のユリの抜き取り体験を行った。夏休み期間には小中学生の入園料を無料にし、来園へ繋がるよう夏休みの宿題応援メニューと称して子どもの自由研究に役立つガイドや観察会などを開催したほか、昨今の猛暑を踏まえて、縁日や屋台、星空観察やマスコットキャラクターのゲームなどを、夜間営業日に集中させて誘客を図った。 ・冬季のイルミネーションでは、スタッフ自らが手掛けたオリジナルイルミネーションと米子高専制作の体験型を含む複数のAIイルミネーションの演出を提供するとともに、県中部の遊楽隣工房による和紙あかりのスポットを新設したほか、職員全員が作成した「ヒカリの箱」によるスポットなど、園内で様々な演出のイルミネーションをご覧いただいた。またイルミネーションと一緒に楽しめるフラワースタートレインの毎日運行、週末及び年末年始を中心に打ち上げる恒例の冬花火、イルミネーションとの共演により魅力の相乗効果があった ・シャボン玉パフォーマンスやコンサート、ワークショップを開催し、魅力向上に努めた。 ・また、季節の花のガイドツアーなど、花回廊らしさと園内を楽しめる雰囲気作りを行った。
・「花の日」として8月7日、9月12日の「鳥取県民の日」を無料開放の日とし、地域の方にサービスを還元するとともに園を知っていただく機会を設けた。 ・外部団体による駐車場利用でのイベント開催に協力し、その利用者にはギフト入園券の販売や入園割引を行いイベント参加者の入園につなげた。 ・毎年開催していた写真コンクールをWEBフォトコンに切り替え、スマートフォンからでも気軽に応募できるデータ応募の形にし、より幅広い客層の利用促進を図った。 ・生物多様性への取組を踏まえ、外部講師を招いての昆虫観察会、生き物観察会などの体験型イベントを開催した。 ・開園25周年を記念して友の会新規入会キャンペーンを実施し、会員の増加を図った結果、新規入会者が2,000人を超えた。 ・25周年を記念とした友の会会員限定イベントとして食事付きの園内のカートツアー（有料）を季節に応じた内容で初夏～秋に実施したところ、普段見られないバックヤードのツアーや細かい園内の案内、レストラン新メニューの試食などが好評で、リピーターの申込が多数あった。 ・レストランではチューリップフェスティバルとタイアップした特別メニューや累計入園者1,000万人を記念したランチを提供し、屋外店舗でもきのこイベントにちなんだオリジナルメニューを提供した。
(3) 広報 ・開園25周年を迎えたことや年間植栽テーマ「Enjoy」に沿って、幅広い年齢層の方の思い出となるような展示やイベントの広報を効果的に実施することで集客力の向上に努めた。 ・春の繁忙期や中国地方最大規模の冬季のイルミネーションの時期にはTVCMの実施や番組誘致や新聞折込チラシを中心に、イベント告知や花のみどころ情報の発信に努めた。加えて複雑化している各コンテンツの効果を測るため、ウェブのバナー広告や配信記事の実施、街頭ビジョンへのCM素材放映など、多様な方法でPRに取り組んだ。 ・イルミネーションについては、他の季節よりも若年層グループの来園が目立つため、地元の学校へチラシ配布を実施し若い世代への宣伝を積極的に行った。また年末年始の曜日の並びがよかったため、山陰については当初の予定に加えて急遽CMを追加実施するなど、状況を見ながら柔軟に取り組んだ。 ・ホームページやX・Facebook・InstagramなどのSNSを活用し、新聞無購読世帯やデジタル活用世代への情報発信に取り組んだ。公式YouTubeチャンネルにてケーブルテレビのコーナーを配信して集客促進を行った。また時期によってはドローンによる通常の視点とは異なる景色の動画撮影を行いSNS上で公開した。 ・LINE公式アカウントにて、幅広いユーザー層に向けて新しい情報を発信するとともに天候不良により来園者減が見込まれるタイミングでクーポンを発行し集客促進を図った。 ・地元ケーブルテレビの朝の情報番組に隔週で出演し、旬の見頃情報を発信した。 ・全国ネットの情報番組での中継やバラエティ番組での施設紹介や季節の花々の写真提供、地元の新聞・情報誌へのコラム連載、JR沿線情報紙、高速道路情報紙、道の駅季刊フリーペーパーへの記事掲載など紙媒体に加え、ウェブ記事用に情報や素材提供も行い、無料のPR媒体を積極的に活用して情報発信の充実に取り組んだ。
〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕
○開園26年を迎えるが、各種機器・設備の劣化が進み故障や修繕箇所が多く修繕費が増えている。 ○鳥取県西部地区の生産農家の減少を受け、花壇苗の供給体制を見直す必要あり。 ○コロナ禍で入園者が減少していたが、いまだにコロナ禍以前の入園者数へは回復しておらず、観光客の集客を取り戻す工夫が必要。

10 施設所管課による業務点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	☑
協定書（仕様書）、指定管理者募集（又は審査）要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	☑

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	3	○設備の定期点検、年次点検は計画的に実施されている。 ○開園以降26年が経過し、各種機器、設備の劣化が進み、修繕箇所が増加。（引き続き、劣化の状態を予測した上での予防保全が必要） ○保安警備、清掃等は計画どおり実施されている。 ○事故等対応マニュアルに従って適切に対応されている。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	○許可基準に従い適正に対応されている。 ○利用者への措置命令及び施設からの退去命令は特になし。 ○利用料金の減免について、減免事項に従い適正に行われている。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	○来園者に対する受付案内（接遇）は概ね適正に行われている。 ○ベビーカー・車椅子などの備品貸し出し及び管理は適正に行われている。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	4	○イベント開催時は開園時間を午後9時に延長、また、盆、クリスマス、年末年始等には臨時開園を行う等、集客促進を図っている。 ○昨今の物価高騰を起因した利用料金の一部値上げを行うも、とっとり県民の日、花の日、小学生（夏期）等に入園料無料を実施するなどのサービス還元を図っている。 ○年間を通したテーマ設定（R6:「Enjoy」）し、植栽展示の充実をはじめ、米子高専とも連携したAI技術を取り入れたフラワーイルミネーション（56日間・100万球規模）の実施等、集客促進を図っている。 ○従前からの要望に対応し、3カ年計画（R3～R5）による子どもの遊び場「モノノミツキチ」を正式オープンし、来園者からの好評を得たほか、日本海テレビ共催した「花火回廊」を初開催し、7月に過去10年で最多の来園者を記録した。 ○松江市とJAと連携した特設販売や他県の植物園等との情報交換等による集客に向けた取組を積極的に行っている。 ○HP、Twitter、facebook、instagram、LineなどSNS、YouTubeやドローンを活用した情報発信を行うとともに、地元の新聞・情報誌へのコラム連載など、無料広報による情報発信の充実に取り組んでいる。 ○県観光連盟、大手旅行会社が主催する会議、商談会に参加し個人・団体客の集客拡大に努めた。 ○利用者の意見に真摯に向き合い、適切に対応している。
〔県内花きの振興〕 ○植え替え花壇苗の調達 ○県内花き生産者の指導・育成 ○学習・普及啓発活動 ○学習・普及啓発活動	4	○植え替え花壇用苗は県内花き生産農家の振興のため、県内生産苗を99.9%使用している。（県内購入苗は100%） ○地元園芸店と協力し、共同仕入れや在庫の交わし合い、売れ筋商品の情報共有、メーカー主催展示会への合同参加等で連携し、過剰仕入れの軽減を目的に連携している。 ○地元小中学校へ卒業式用の鉢花の手配をはじめ、学校花壇・プランター用の花苗等、困りごと相談も受け付け等を行った。 ○花きへの関心、理解を目的に園芸教室等を開催、また、県内園芸愛好家（団体）の展示会開催により、花き園芸の普及啓発に努めた。 ○鳥取県内産花苗を使用した寄せ植え体験を実施した。 ○子供を対象に種から植物を育てる楽しみを知ってもらう「花はなクラブ」を全8回の講座で実施した。 ○クリスマスローズ、きのこ、宿根草など園芸に関する各分野において全国的に有名な園芸家、育種家等を招き、植物の育て方、それにまつわる花き園芸の学ぶ場を設けた。 ○生物多様性への取組を踏まえ、昆虫・生き物観察会等の体験型イベント等、植物に限定しない取組を行っている。
〔収入支出の状況〕	3	○収入は物価高騰対策による利用料金収入・受託事業収入等の増により、837,836千円（対前年+95,587千円） ○支出は人件費、施設・植栽管理費等の増により、813,551千円（対前年+33,908千円） ○結果、収支差額24,285千円のプラスとなった。

〔職員の配置〕 ○適正な職員配置 ○処遇改善計画の達成状況	3	○各業務ごとに適正な職員の配置を行っている。 ○植栽管理の充実や来園者へのサービス提供ができる体制となっており、職員配置は概ね適正である。 ○処遇改善の実績は、計画に対し、年間人件費は下回っているものの平均給与額は上回っている。(＋16,179円・改善率5.8%)
〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	3	○利用券の管理及び毎月の確認等、適正に実施されている。 ○会計処理等についても、適切に処理されている。
〔関係法令の遵守状況〕 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令(労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令(大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 ○県内発注(鳥取県産業振興条例)	3	○各関係法令に沿い、適切に対応されている。(行政指導等は無) ○県内発注については、県内に受託者がいない場合を除き、適切に行っている。
〔県の施策への協力〕 ○障がい者就労施設への発注	3	○障がい者就労施設へは、概ね協定書どおりの発注を行っている。 ○植栽管理業務等の業務をシルバー人材センター・障がい者就労施設へ行っている。
総 括	3.2	○年間テーマ設定(R6:「Enjoy」)に基づき、植栽展示の充実や季節ごとの各種イベントの積極的な実施は評価できる。 ○各種多くの媒体を活用した広報により集客に努めており、評価出来る。 ○生物多様性を踏まえた植物に限定しない学習等の取組は評価出来る。 ○入園者数について、コロナ禍以降、団体客や近隣地域の来園者が減少する一方、友の会の新規入会やインバウンドは増加傾向にあるとの分析されているところだ、引き続きリピーターの更なる確保等入園者の増加に努めていく必要がある。

《評価指標》5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、

4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。

3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。

2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。

1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、

※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。